# 石川・金石本町遺跡

1　所在地　石川県金沢市金石本町
2　調査期間　第八次調査　一九九六年（平8）五月～九月
3　発掘機関　石川県立埋蔵文化財センター
4　調査担当者　滝川重徳・三谷正輝
5　遺跡の種類　官衙跡・河道跡
6　遺跡の年代　奈良・平安時代
7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

金石本町遺跡は金沢市街地の北西、日本海沿岸より約一km内陸にあり、犀川・浅野川を始めとする大小の河川により形成された沖積地の西端に位置する。遺跡付近は自噴水など水資源に恵まれた環境にある反面、幾度となく河川の氾濫による被害を受けてきた地域でもある。本遺跡を始め周辺の各遺跡では古代以前に遡る旧河道がしばしば検出され、現位置に固定するまで

に川筋に著しい変動があったことを示す。一方で集落は河道間の微高地に展開し、河道を水運に供したことも推測される。

金沢北西部の沖積平野では、縄文時代前期に遡る遺物も検出されているが、縄文時代後期頃から集落数が増加し始め、弥生時代中期以降、県下有数の遺跡密集地帯となる。古代においては、本遺跡周辺の他、約二km東方に位置する戸水C遺跡付近に官衙クラスの遺跡が集中し、やや時期差を示しつつも、古代加賀地域の中枢を形成するようになる。

金石本町遺跡は一九九八年現在、第九次まで調査が行なわれている。遺跡の北半部では弥生時代中期の遺構が濃密に分布し、また同後期～古墳時代の住居址も散見されるが、主体となる時期は七世紀後半～九世紀前半である。中でも七世紀後半～八世紀前半には、三間×九間に及ぶ大型掘立柱建物などを擁し、後の加賀国の領域でも一、二を争う拠点的集落であったとみて大過ない。八世紀後半以降は、先述の戸水C遺跡付近がより優位に立つ形となるが、本遺跡もなお官衙的遺構配置をとどめ、公的施設の存続を窺わせる。

なお、県立埋蔵文化財センターによる本遺跡の調査では、第三次（一九八六年）及び第八次調査区において木簡が出土している。第三次調査区出土資料については整理途次で内容を検討中であるため、以下では第八次調査区の資料について紹介したい。

第八次調査区は遺跡の南端にあたり、八世紀前半とそれ以降の大

別二時期の遺構が認められる。二間×三間程度の建物六棟以上、鞴の羽口を包含する土坑数基の他、特筆すべきものとして最大幅約一〇mに達する自然河道が検出され、木簡・墨書土器をはじめとする多彩な遺物が大量に出土した。木簡はこの河道から計三点出土した。八世紀初頭～九世紀前半の土器が混在する層の遺物であるが、後述の通り文言・字体からはむしろ七世紀後半の特徴が認められる。

8　木簡の釈文・内容

(1)　・「□□□□父御前申田□　(248)×(13)×2.5　081

・「□□□□阿皆欲難□□

(2)　「〈伍伯□□〔長ヵ〕□□」　(175)×37×4.5　033

(3)　□稲　大者君稲廿三」　(189)×37×4　019

(1)は、下端と左側面を欠損している。内容は不明だが、「某の前に申（白）す」という文書形式、また「阿」字において阜扁に対し旁の第一画がかなり下から引かれているという字形上の特徴から、七世紀代の要素を有している。

(2)は、切り込み部分と右側面及び下端の一部を欠損するものの、ほぼ原形をとどめている。「伍伯」という数字や形状からみて付札であったとみられるが、内容は不明である。

(3)は、上端部を欠損しているが、本来短冊形を呈していたと推測される。「大者君」とは尊称の一種と考えられ、そうなると本木簡は、尊称＋稲＋数量という表記による出挙木簡と考えるのが妥当であり、年代的にも七世紀後半代の特徴を有するものと評価される。

これら木簡の内容・釈文に関しては、平川南氏の論攷（関係文献第六章）に依拠するものである。論攷では特に(3)のもつ意義について詳細な考察を展開しているので参照されたい。

9　関係文献

石川県立埋蔵文化財センター『金石本町遺跡　銭五記念館（仮称）建設工事に係る埋蔵文化財発掘調査報告書』（一九九七年）
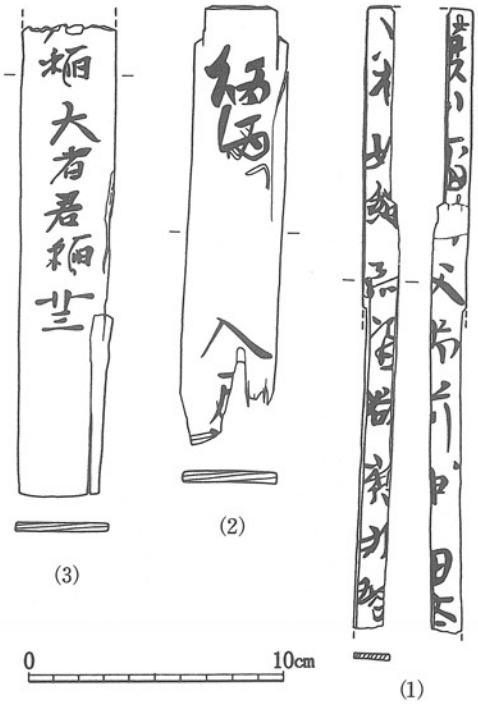
（滝川重徳）